

第 103 回

食料・農業・農村政策審議会 企画部会

農林水産省大臣官房広報評価課

第 103 回

食料・農業・農村政策審議会 企画部会

日時：令和 5 年 4 月 21 日（金）13：00～14：34

会場：農林水産省第 2 特別会議室

議 事 次 第

1. 開 会

2. 議 題

- (1) 令和 4 年度食料・農業・農村白書（案）
- (2) その他

3. 閉 会

午後 1時00分 開会

○牧之瀬情報分析室長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから食料・農業・農村政策審議会企画部会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては御多忙中の中にもかかわらず御出席を頂きまして、誠にありがとうございます。

本日、オンラインで御出席の委員の方々とは事前に通信テストをさせていただいておりますけれども、途中で回線やシステムに不具合が生じまして音声聞こえないことがありましたら、チャット機能を用いてお知らせいただければと思います。

本日は、磯崎委員、堀切委員が所用により御欠席となっております。また、高槻委員、宮島委員が遅れての参加となっております。現時点で企画部会委員の出席者は11名でありまして、規定による定足数3分の1以上を満たしていることを御報告いたします。

また、本日の企画部会は公開といたしまして、会議の議事録は農水省のウェブサイト上で公表いたしますけれども、委員の皆様には公表する前に内容の御確認いただきますので、御協力をお願いいたします。

資料につきましては、オンライン参加の委員の方々には事前にメールで送付させていただいております。資料を御覧いただければと思います。また、会場に御参集の方々につきましては、タブレットパソコンにて御覧いただく形にしております。タブレットから資料が読み込めない、タブレットがうまく動かない等ございましたら、お近くの事務局員までお知らせいただければと思います。

それでは、この後の司会進行は大橋部会長をお願いいたします。

○大橋部会長 皆さん、こんにちは。本日も大変お忙しいところ御参集いただきまして、ありがとうございます。

本日の会議は14時30分までの90分を予定しています。

まず初めに、杉中大臣官房総括審議官より御挨拶いただければと思います。

○杉中総括審議官 ありがとうございます。総括審議官の杉中でございます。

本日は、委員の皆様方、御多忙のところ本会議に御出席を頂きまして、ありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、これまで1月と3月の企画部会において構成（案）、骨子（案）と2回の御審議を頂き、貴重な御意見を賜り、誠にありがとうございます。

本日は食料・農業・農村白書の本文案について御議論いただくというわけですが、前回の骨子（案）を基に委員の皆様方から頂いた意見を踏まえて文章化しております。今年は食料安全保障というのを正面から取り上げているということで、かなり注目も集まるのではないかと期待し

ております。あわせて、概要（案）につきましても、本文の記述に合わせて内容の充実に努めております。引き続き忌憚のない御意見を賜りますよう、お願いいたします。今日はよろしくをお願いいたします。

○大橋部会長 ありがとうございます。それでは、カメラ撮りは冒頭までということですので、よろしくをお願いします。

よろしいようでしたら、議題に早速入りたいと思います。

本日は、令和4年度食料・農業・農村白書（案）として、令和4年度食料・農業・農村の動向（案）及び令和5年度食料・農業・農村施策（案）という、この2点について御議論いただくということでございます。まず事務局から御説明いただいた後、皆様から御発言、討議いただければと思います。

それでは、事務局よりお願いいたします。

○牧之瀬情報分析室長 それでは、御説明させていただきます。令和4年度食料・農業・農村白書の本文案について御説明いたします。前回3月の企画部会におきまして委員の皆様方から頂いた意見を踏まえまして作成をしております。前回御意見いただいた分を中心に御説明させていただきます。

まず、資料1の概要（案）を御覧ください。

表紙から2枚進んでいただいたところ、目次の次のページを御覧ください。「令和4年度食料・農業・農村白書について」と見出しの付いたページを追加しております。この書き出しのところで、農業・農村の重要性や令和4年度白書の作成方針について記載をしております、読者が白書に入りやすくなる工夫を行っております。

それから次のページ、白書の俯瞰図のところですが、白書の記載項目と基本計画に基づく施策構成との関係性を整理しております。前回の委員会の委員からの御要望を踏まえて追加したページでございます。

これ以降のページにつきましては白書本体の方に入っておりますけれども、白書の本体の方については本文案の方で御説明させていただければと思っております。

資料2を御覧いただければと思います。よろしいでしょうか。

まず、目次のところは飛ばしていきまして、中央下の算用数字でページ数が振ってあるところを御覧ください。

まず、1ページからが特集となっております。特集では、3月の骨子（案）でお示ししたとおり、食料安全保障をテーマといたしまして、現下の食料情勢や価格高騰の影響、その対応方策等について整理をしております。

3ページを御覧ください。こちらでは世界の食料情勢につきまして、諸外国での主な動きについて

の図表を含め、記載を行っております。

続きまして、8ページを御覧ください。こちらでは、農産物の輸入額のところで、為替相場の影響もあいまって、輸入額が増加していることを記載しております。

それから、17ページであります。こちらでは、飼料価格高騰に対する緊急対策として記載をしております。

18ページでは、肥料価格の高騰に対する緊急対策について記載しております。

それぞれにつきまして、効果と課題を含めた記載をしております。

25ページです。こちらでは、農産物価格指数につきまして紹介しております。農産物価格指数の上昇が農業生産資材価格指数の上昇と比べて緩やかとなっております、農産物価格への円滑な転嫁が進んでいないことについても記載をしております。

また、農業者の値上げに向けた取組についても併せて記載をしております。

34ページでは、農地の集積・集約化の進展に合わせまして、農業構造面でも変化が見られていることを紹介しております。面積規模別の経営耕地面積、経営体数、農業所得のデータと共に記載をしております。

35ページになります。こちらでは「今後の食料安全保障の強化に向けて」といたしまして、この特集ページを総括し、さらに、将来を展望した今後の取組について記載をしております。

以上が特集となります。

続きまして、37ページからがトピックスとなります。今年度は六つのテーマに絞りまして記載をしております。

まず、38ページを御覧ください。トピックス1であります。こちらは輸出についてでありますけれども、輸出額への為替相場の影響についても記載をしております、また、輸出に取り組む意義として、国内生産基盤の維持・拡大、こういったことにも不可欠であることを記載しております。

それから、48ページを御覧ください。トピックス4の高病原性鳥インフルエンザのところでございます。ここでは、鶏卵の価格高騰の状況や、鶏卵不足により食品企業にも影響が生じていることについて記載をしております。

54ページを御覧いただければと思います。トピックス6では、食品アクセスの確保について記載をしております、フードバンクの事例についても記載をしております。

続きまして、57ページからが本編になりまして、第1章「食料の安定供給の確保」についてであります。

少し進んでいただき、96ページを御覧ください。第5節におきまして、2022年度に登録されたG I

登録産品11品目について、2ページを使って見開きで写真と共に紹介をしております。

102ページを御覧ください。第6節で、学校給食における地場産物の使用割合につきまして、都道府県の取組状況も併せて記載しております。

続きまして、117ページからは第2章「農業の持続的な発展」についてになります。

139ページを御覧ください。第2節で、新規就農に関しまして、雇用による新規就農の分析や、就農時の課題等について記載をしております。

また、143ページでは、農業者年金についても記載しております。

さらに、145ページですけれども、こちらでは女性の働きやすい環境整備について記載しております。

153ページを御覧ください。第4節で所有者不明農地の状況等について記載しております。

続きまして、154ページでは、地域計画について記載するとともに、農業委員、農地利用最適化推進委員の役割についても記載をしております。

次に、157ページを御覧ください。こちらでは、農地バンクの課題と対応、それから、農地集積・集約化の効果等について記載をしております。

続きまして、160ページを御覧ください。第5節では農業経営収支の状況や、農業所得率について記載をしております。

187ページを御覧ください。第8節になります。こちらでは、スマート農業の現場での普及状況について記載しております。

また、191ページでは、eMAFFやeMAFF地図の取組について記載するとともに、農業者等の声についても記載しております。また、DXによる流通の効率化の取組についても記載をしております。

それから、209ページを御覧ください。第10節、気候変動への対応等の環境政策の推進についてですが、ここでは213ページで「農林水産省生物多様性戦略」の改定について記載しております。

続きまして、219ページからが第3章「農村の振興」となります。

まず、232ページを御覧ください。第3節の都市農業のところですが、ここでは、特定生産緑地制度の導入や、都市農地貸借法の成果について記載しております。

次に、241ページを御覧ください。第4節のバイオマスのところですが、資源作物の栽培による荒廃農地の発生防止について記載しています。

256ページを御覧ください。第7節では地方公共団体の農林水産部門の職員数の推移等についても記載をしております。

続きまして、268ページを御覧ください。こちら、第8節で、世界農業遺産について記載しております。

して、新たに認定された2地域を含む13地域につきましては、2ページを使った見開きで、写真と共に紹介をしております。

続きまして、271ページからが第4章、「災害からの復旧・復興や防災・減災、国土強靱化等」についてになります。

272ページでは、東日本大震災からの復旧・復興の状況について記載をしております。

以上が各章、各節の内容となりますけれども、全般的な事項として補足をさせていただければと思います。

まず、動向編のところでは、前回の企画部会でも御指摘いただきまして、随所で当省関連のポスターについて紹介を行っております。

例えば27ページでは、食料供給コストの上昇の背景について消費者に理解を求めるためのポスターを掲載しております。

それから、49ページでは、豚熱の感染拡大防止のためのポスターを紹介しております。

77ページでは、「野菜を食べようプロジェクト」のポスターを紹介しております。

87ページでは、食品ロス削減を呼び掛けるポスターを掲載しております。

184ページでは、農作業安全関係のポスターを紹介しております。

次に、特集各節とトピックスについて、それぞれの末尾になりますけれども、参照先として、第1章から第4章までの関連のある節を記載しております。

さらに、令和4年度白書では、事例につきましては全ての都道府県を紹介しておりまして、事例の充実を図っております。

このほか、全ての節にQRコードを貼り付けておりまして、こちらから当省ウェブサイト等を参照しやすい工夫を行っております。

以上が動向編でございます。

続きまして施策編となりますけれども、こちらにつきましては、令和4年度に講じた施策の紹介、令和5年度に講じようとする施策を記載しております。

特に令和4年度に講じた施策ですけれども、こちらの37ページにおきまして政策評価のQRコードを掲載しておりまして、こちらから当省の政策評価について参照できるような工夫を行っております。

本文案の説明については以上でございます。

○坂本広報評価課長 それでは引き続き、先ほどの本文案を補足しまして、資料の参考資料を御覧いただければと思います。横長の表になっております。

諮問文を朗読した際に、食料・農業・農村基本法の条文を御紹介申し上げましたが、講じようとする

る施策については本審議会の意見を聞かなければならないということで、前回も食料安全保障の強化に関する施策についてポイントを置いて説明すると申し上げておりましたが、今回、これについて御説明させていただければと思います。

参考資料でございますが、表の構成としては、左側から、講じようとする施策の本文の該当部分の抜粋ということになります。施策の説明をしようとしている部分についてはアンダーラインが引いてあります。右側にいきますと、予算の事業が基本的に対応しておりますので、そこにおける項目ですとか、あるいは具体的な事業名、その事業のポイントといったようなものを御紹介させていただいております。更に右側にいきまして、活動内容（アクティビティ）、成果目標（アウトカム）。これについては、別途行われています行政事業レビューで、各予算事業ごとに毎年事業のレビューシートというものを作っております。その中で個別事業のアクティビティに応じて、そのアウトカムを設定することになっておりますので、今回はそれを抜粋させて御紹介申し上げているというスタイルでございます。

それでは、中身について簡略に説明させていただきたいと思います。

一つ目が、食品産業における輸入原材料の国産切替えの取組についてでございます。活動内容（アクティビティ）としては、価格が高騰している輸入原材料を使用する食品製造業者や飲食店の事業者などに対して、原料を切り替えた新商品の生産・販売の取組の支援を行うもので、成果目標としては、そういった価格高騰対策に取り組む事業者の事業執行100%を目指すものになっております。

次が、飼料穀物の備蓄などに対する取組の強化という事業でございます。活動内容としては、不測時のBCP（事業継続計画）に基づく配合飼料の製造業者による飼料穀物の保管ですとか、あるいは緊急輸送、連携強化の支援などの取組を行うものでございます。成果目標としては、適正な備蓄水準の確保ですとか、飼料流通の効率化を図るものでございます。

3番目が肥料原料の備蓄に関する支援の取組で、活動内容としては、備蓄に要する保管費用ですとか保管施設の整備費用を支援するものでございます。成果目標としては、3か月分の確保を目指すというものでございます。

2ページを御覧いただければと思います。

一番上が、麦・大豆などの生産拡大を促進するための水田の畑地化・汎用化を行う基盤整備の取組でございます。これは、都道府県に対する補助事業、あるいは国が直轄で基盤整備を実施するという内容でございます。成果目標としては、基盤整備の完了地区において担い手への農地集積率の向上ですとか、あるいは、麦など裏作が可能な地域における耕地利用率の向上を目指すというものでございます。

その下が、飼料の安定生産に関する草地整備・草地改良あるいは公共牧場などの活用といった取組でございます。活動内容としては、未利用の資源の飼料化、放牧地の簡易整備の実施、公共牧場の強化計画の策定の取組などの支援を行うということでございまして、成果目標としては、国産原料由来のエコフィードの生産量引上げや放牧頭数の増加などを指すものでございます。

その下が、国産野菜の安定調達ニーズに対応するための加工・業務用向けの野菜の契約栽培に必要な生産・流通体制の構築を支援する取組でございまして、活動内容としては、農業者が行う生産性の向上ですとか販売力強化などに向けた取組を支援するもので、成果目標としては、指定野菜における加工・業務用向けの出荷量の増加を目指すというものでございます。

その下が、水田を畑地化して畑作物の定着を図る取組の支援でございまして、活動内容としては、水田の畑地化や畑地化後の畑作物の定着までの一定期間の支援を行うというもので、成果目標としては、小麦・大豆の生産数量の増加を目指すというものでございます。

続きまして3ページでございますが、一番上が国産の麦・大豆の需要に応じた生産に向けた取組でございまして、活動内容としては、作付けの団地化の推進ですとかブロックローテーション、あるいは営農技術・農業機械の導入により生産性向上や増産を支援するものでございます。成果目標としては、同じく小麦・大豆の生産数量の増加を目指すというものでございます。

その下は、米粉の利用拡大に向けた取組ということで、活動内容としては、製粉業者、食品製造業者による米粉・米粉製品の製造、施設整備、製造設備の増設を支援するといったものでございます。成果目標としては、事業実施地区における目標年度における販売額の増加の、その目標達成率は8割以上を目指すというものでございます。

その下は、スマート育種に関する取組でございまして、活動内容としては、化学肥料の使用量削減と高い生産性を両立するような、革新的な品種の開発のためのスマート育種技術を低コスト化したり高精度化するといった取組を行うものでございます。成果目標としては、そういったスマート育種技術が普及することで、新品種開発に掛かる年限ですとか労力コストの半減を目指すというものでございます。

続きまして、4ページでございます。

まず、みどりの食料システム戦略の実現に向けた施設整備、モデル地区の創出、あるいはその関係者の行動変容・相互連携を促す環境作りの支援でございます。活動内容としては、上の段でいきますと強い農業づくり交付金を活用した必要な施設整備のほか、下の段では生産者などによる環境負荷低減に係る実証や産地戦略の策定など、そういったソフト的な取組を支援するものでございます。成果目標としては、記載のとおりでございますが、全都道府県において主要品目の栽培暦を見直したり、

あるいは、行動変容につながるような消費者の割合の拡大を目指すものでございます。

最後は、環境保全型農業直接支払制度による取組でございます。活動内容としては、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止などに効果の高い営農活動を支援するものでございます。成果目標としては、こういう取組を通じて温室効果ガス排出量を、令和6年度までの各年度、二酸化炭素換算で14万トン削減することを目指しているものでございます。

かいつまんでではございますが、資料の説明は以上でございます。今回は、特集テーマである食料安全保障の中で、特に新しく柱として打ち出された構造転換対策を中心に、講じようとする施策の該当部分をピックアップして御説明申し上げた資料ということでございます。今後も、こういった特集テーマにちなんだ形になるのか、工夫しながら、講じようとする施策の御説明についても行っていければと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○大橋部会長 ありがとうございました。

白書の動向編及び施策編の案を相当効率的に御説明いただいたほか、参考資料ということで、講じようとする施策について、今回初めてですけれども、御紹介していただいたことになります。また、御説明の中で、前回の御指摘のコメントについて、どのような対応をされたかということも併せて口頭で補足していただいたのかと思っています。

本日は限られた時間ですけれども、御出席全員の方々からは是非御意見賜れればと思っておりますので、オンラインの委員の皆様方も含めて、挙手などしていただければ私の方から指名をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。よろしいですか。

それでは、中家委員よりお願いいたします。

○中家委員 全中の中家でございます。よろしくお願いいたします。

まずもって、前回までの意見を反映していただき、また、分かりやすく整理をしていただいていると思っております。ありがとうございます。

その上で、次回以降の白書の作成に向けても御配慮いただきたいという旨で申し上げますと、1点目は、多様な経営体について、現行の基本計画におきましても、「望ましい農業構造の姿」の中で、担い手と併せて「多様な経営体」というのが位置づけられています。また、様々な担い手を農業を担う者として位置づけているのが地域計画だと思っております。その意味では、この「多様な経営体」という言葉が、どこにも出てきていないのではないかと、そういう記載があってもいいのではないかとということであります。

もう1点が、面積規模別の経営耕地面積、あるいは経営規模別の農業所得で、概要版でいうと17ペ

ージに整理をしていただいております。これは統計データに基づいてのものでございますので、この数量・数値自体につきましては、特段異論はありませんが、北海道と都府県の農業の実態は非常に大きく違います。そのため、これを一緒に図表にするよりも、都府県と北海道を分けて表示をする形にいただいた方がより分かりやすいと思いました。

以上でございます。

○大橋部会長 ありがとうございます。

事務局からのコメント等は最後の方でさせていただければと思いますので、ほかの委員の方、是非御発言お願いできればと思います。

それでは、柚木委員、お願いいたします。

○柚木委員 御説明ありがとうございました。

私も、これまでの企画部会での意見を非常に丁寧に、また分かりやすく整理していただいたと思っております。

取り分け、この白書の記載項目の俯瞰図については、今回からの新しい試みですけれども、全体を理解する上でも、それからまた、書かれている内容がどこと相関関係があるのかも非常に分かりやすく、大変有意義な中身になっていると思っております。

また、前回指摘をさせていただきましたけれども、地方自治体の農政の推進体制とか、農業者年金制度についても触れていただいたことに感謝を申し上げます。可能であれば、特に年金について加入・受給状況みたいなのところも少し数字を加味していただければ有り難いと思っています。これは次回以降でも結構でございます。

今回は、特に食料安全保障関係の特集を組んだということで、先ほども部会長からもお話ございましたように、大変関心と呼ぶと思っております。今、基本法の見直し検討もされておりますし、この食料問題については国民の関心が非常に高まっているときでございますので、今回の特集を含めた白書の中身について、いかに国民各層に周知をしていくのか、また、浸透していくための具体的な対応についても農林水産省の方でもお考えいただきたい。また、我々農業団体としてもしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

先ほども説明がありましたけれども、昨年の農業経営基盤強化促進法の改正を踏まえて、この4月から「人・農地プラン」の法定化ということで地域計画の策定作業を2年間にわたって行っていくことになっています。地域での協議が非常に重要だと位置付けていただいておりますので、この白書でいろいろ整理していただいた貴重なデータ、考え方を、地域の中での話し合いに生かせるようにしていく必要があると思っております。

そういう意味で、この概要版等をできるだけ多くの方々に目に留めていただくような取組が必要ではないかと思います。我々の組織としても取組は強化をしてまいりたいと思うのですけれども、全体として、マスコミとか、SNS等の活用といったこともあろうかと思います。

もう一つは、学校教育との連動も是非考慮いただければ、より若い世代も含めて、食料・農業・農村のありよう等についての議論を深める良い契機になるのではないかと思います。

以上でございます。

○大橋部会長 ありがとうございます。

そのほか、オンラインの委員の方も含めて、いかがでしょうか。

それでは、三輪委員、お願いいたします。

○三輪委員 御説明ありがとうございました。

今年度白書もこれまでの議論を含めて非常に分かりやすくまとめていただいております、感謝したいと思います。初めて読んだ方も、日本の農業の現状であったり、今後の可能性であったり、課題といったことを、しっかりと御理解いただけるものになっていると思います。

その中で4点、御意見申し上げたいと思います。

まず、資料2の25ページの部分でございます。正に今、生産者の方々は価格が上がらないところに御苦労されています。こちらの説明は全て正しいことを書いていただいているのですが、農業をふだんからウオッチされていない方だと、何が問題なのかストレートには理解しにくい部分があると思います。生産資材の価格指数が上がっているけれども農作物価格の指数が上がっていないので、生産者の経営を圧迫しているとか収益率を落としているとか、そういうことを明確に書いてもいいのではないのかと思っております。この後の説明を見ると分かるのですが、生産者が厳しいということは早めの段階に書いていただくとストレートなメッセージになると思います。

続きまして151ページ、外国人材でございます。有識者会議から議論の結果が出たところですが、それを踏まえていくと、このパートの一番最初の段落で「外国人材を含め生産現場における労働力確保が重要となっています。」と書いている後で、労働力ではなく実習のためだと書いてあるのですが、すぐ下の図表で技能実習生がメインとなっている外国人材の表があると、労働力として外国人材全てをカウントしているように見えてしまうのかと。これまで現場でいろいろな課題が起きています中、労働力的に使われてしまっていた部分があるからこそ今回の制度見直しがあると思っておりますので、今の議論であったり、方向性がよりストレートに表現できるような形で工夫をいただければと思っております。

あと、154ページ。農地の問題で、外国人や外国法人による農地の取得が問題になるのではないかと

いうところに対して、明確に書いていただいているのですが、受け身な形での表現になっていると思っております。「基本的に困難であると考えられます。」とあるのですが、採用の可否は農林水産省の皆様に御判断いただければと思うのですが、ここにメッセージがなくていいのかと感じております。農林水産省として、若しくは政府として、基本的なポリシーがあった上で、今の法律の体系であったり運用の中で、きちんとブロックできていますということを書いた方がいいのかと。今、ブロックできていますという結果だけを書いている気がしますので、明確なメッセージを是非お願いしたいと思っております。

最後に、234ページでございます。農山漁村発イノベーションですね。非常に重要な政策だと理解しております。

こちらにある同心円状の図も、数年前から比べると、よりいろんな要素を盛り込み、より面的に広がる、正にイノベーションを表していただいている形になってきたと思っています。

その中で、右側の事例、二つとも非常に素晴らしい事例ですが、農山漁村発イノベーションが農商工連携であったり6次産業化から更に枠を広げて新しい取組をしている、その対象範囲が広がっている中で、旧来の農商工連携とか6次産業化の範疇に入るような事例だけを並べているのはミスリードな部分もあるのかと。未来感であったり先進性であったり、若しくは農業外の方が農山漁村に飛び込んでチャレンジするモチベーションを上げるところへつながらない部分もあると思うので、非常にいい事例だと思うのですが、それ以外に、バイオマスとか情報通信とかエネルギーとか、若しくはスポーツとかアートとか、今までの6次産業化ではなかった部分ももう1事例ぐらいあると、ここまで含めて農山漁村のポテンシャルだと御理解いただける、ここでビジネスをやりたいとか研究・学習をした方がいい方が飛び込んで、新しい活力になってくれると思っております。今、政策はそう進んでいると思いますので、そのような取組がストレートに伝わるような工夫をしていただければと思いました。

長くなりました。以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、林委員、お願いいたします。

○林委員 御説明ありがとうございました。

私も含め、各委員からお願いした各論を入れていただきまして、感謝しております。ありがとうございました。

三輪委員がおっしゃったことと通じるところもあるのですが、分かりやすい図などは早めの段階で記載していただいて、再掲する形でもよいのではないかと思います。

ちなみに、私のお気に入りの図は、図表3-2-1「持続可能な土地利用検討のプロセス」という図があ

るのですけれども、これを見ると、そこに至るまでに各所で色々な事例と共に紹介されていた①「農業生産の維持・向上」の土地集積・集約化であるとか、基盤整備、新規就農、スマート農業等ですとか、②「粗放的な利用等による農業生産利用」などの、各施策の位置づけがすごく分かりやすい図だと思いましたので、良い図は早めの段階に掲載していただければと思います。

それから、3月13日に各論部分と総論部分をお願いをした、EBPM、合理的根拠に基づく施策の立案を推進する観点での工夫ですけれども、これは令和4年に実施した施策と令和5年に講じようとする施策をつなげる整理が欲しかったところでございます。

自分で整理の仕方についてアイデアを出していなくて恐縮だったのですけれども、本日、参考資料3を頂きまして、大分理解がしやすくなりました。今回の参考資料3は「食料安全保障の強化に向けた構造転換対策関係」の表ということですのでけれども、「令和5年に講じようとする施策」全部についてこの表を作っていただけないかと思います。

EBPMの観点からは、この参考資料3の表の左端にもう1列加えていただいて、そこに令和4年の動向編の該当する項目名と項目番号を入れていただけると、令和4年のエビデンスを踏まえて令和5年にポリシーを策定する全体像とつながるのかなと思いました。

よろしく御検討いただければと思います。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは続いて、オンラインの委員の方々、順にお願いしたいと思います。

まず、山波委員、お願いいたします。

○山波委員 山波です。本日もよろしくお願いします。

私たち委員の意見を全て満遍なく取り入れていただきまして、非常に素晴らしいものができていると思います。特に、事前にお話しさせていただいたのですけれども、前回、委員から出た俯瞰図が1枚にまとまっている。非常に見やすく良いと思います。

私の方で、地域計画に係ると農業委員の役割ですとか、学校給食で地場産のものをどれだけ使っているかを、ちょっとまとめていただければと話をさせていただいた中で、今回そのことも十分入れていただきまして、大変有り難く思っております。

ここからはお願いになるのですけれども、地方で暮らす生産者として、この地域計画は素晴らしい仕組みだと思います。本日も各局の皆さんがお越しになられているかと思いますが、この地域計画を現場で実効性のあるものにするために、是非とも国の皆さんからのお力添えを頂き、農業委員会がきちっと機能するようなことを考えていただきながら進めていただければと考えております。私たち現場の人間としてもできることは何でもさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いし

ます。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございました。

続いて、二村委員、お願いいたします。

○二村委員 ありがとうございます。

それでは、何点か私からも意見を申し上げさせていただきます。概要版を中心に見ていたので、そちらの方で申し上げたいと思います。

まず、何人かの委員の方からもありましたけれども、冒頭に付けていただいた俯瞰図は分かりやすいので、とても良いと思いました。それが1点です。

それから、肥料原材料の輸入のところですけども、この問題は、ウクライナ危機以降、知られるようになった重要な情報と思っています。肥料原料の生産国が非常に偏在していることを、私も、いろいろなところで教えていただいたのですけれども、そのことは補足してもいいのではないかと思います。やはり消費者もこういったことは知らないと思います。すると単純に、違う国から輸入できないのかというように思いがちです。もう少し肥料原料自体の状況について補足を頂けると、よりいい内容になるかと思いました。

それから、緊急対策の実施について、肥料価格の高騰に対しての緊急対策ですとか、幾つか書いていただいているのですけれども、可能であれば、実績をできるだけ入れていただけないかと思いました。予算でこれだけ措置したとは書いてあるのですけれども、それが実際何件ぐらい、どれだけの方なり地域なりで利用されて、どれぐらいの金額になったのかについて、分かる限りでよいので記載頂きたいと思いました。

それから、学校給食の地場産物とか国産食材の使用割合のグラフは、とても興味深いと思いました。消費者ですとか市民にとって非常に身近な話題なので良いと思ったのですが、うちの県はどこだろうと分かるととても良いかと思います。数表として載せる、あるいはホームページに載せるときに数表がダウンロードできるとか、そういう工夫があるとより役立つと思います。

それから、地方公共団体の農林水産部門の職員数のグラフは、全体でも公務員の数は減っていると思いますので、全体と比べて農林水産部門の方はより減っているとか、そういった補足ができるのであれば、そのように書いていただいた方がより分かるかと思いました。

あと1点だけ、ちょっと細かい点、言葉についての指摘をさせていただきたいのですけれども、酪農の、需給両面からの需給ギャップの早期解消を促進というスライドで、いろいろなところで牛乳を利用してもらおうという話は良いのですけれども、「こども食堂をターゲットにして」という言葉が

あって、いわゆるマーケティング的な用語ですので、こども食堂の活動されている方の気持ちからすると、「ターゲット」という言葉はやはりやめた方がよろしいのではないかと思います。表現上の配慮された方がよいのではないかと思います。以上です。

○大橋部会長　ありがとうございました。

続いて、宮島委員、お願いします。

○宮島委員　皆さんもおっしゃったように、まずは作成方針を頭に掲げられたことは良いと思いますし、俯瞰図を作られたこと、QRコードなどの形で、いろいろな工夫をされていると思いました。

全体は厚いので、これを全部読んでいただくのはかなり難しいと思っています。むしろ辞書みたいな使い方をされると思うので、どういうニーズの方にどこを読んでほしいかを、きっちりと誘導できる、読んでいただけるようにしていただければと思っています。

産業全体、別の産業から見て農林水産業がどうだろうという視点に立ったとき、日本全体でも遅れているデジタル化と女性の活躍がやはり気になっているのですけれども、その点に関しまして、事前にも議論させていただきました。

デジタル化に関しては、随時、スピード感を持ってフォローをする必要はあると思うのですけれども、適度な書き方かと思います。女性の活躍に関して、前に書かれたときに、とても表現が薄くて量が少ないなと思ったので、幾つか申し上げました。今日、大分増やしていただいたので、全体としては満足なのですけれども、細かいところは、また後で申し上げます。

問題意識として、女性のことにに関しては少しずつ増えればいいのか、割合が上がっていればいいのかというような問題ではなくて、この人口減少の中で地域をどうやっていくかというところで、女性是非常に重要な鍵だと思うのです。皆さんもおっしゃるように、若い女性が流出する地域はほぼ衰退すると分かっているのです、それぞれの地域、各産業が、女性の能力を手に入れようと頑張っている中で、農業がどうするかだと思います。これまで分析はできていたのですけれども、何が問題かを常々、毎年のように見ていかなければいけないと思っています、幾つか意見を申し上げました。

女性たちが頑張っていて、頑張っているから少し増えていいということではなく、問題はやっぱり環境だと思います。今なお、やろうと思って入ったけれども気風がうまく合わなかったとか、やっぱりやめてしまう方がいる中で、今地域にいる方々の意識の変革はすごく大きいと思っています。新規就農者で若い男性が入ってくる状況になったとしても、本当に全力で若い女性たちのことを考えて、引き付ける努力をしなければいけないと思います。

今回、農村地域の男性の意識改革を促すことなどの研修会も支援していると書き加えていただいたのですけれども、地域で意識が変わらないと、女性農業者がサブとしてではなくて、リーダーとして

決定権まで含めた形で入ってこなければいけないと思うので、そういう形にするにはどうすればいいのかを、みんなが真剣に危機感を持つよう、かなり強いメッセージを出していただきたいと思います。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

高槻委員、お願いします。

○高槻委員 高槻でございます。資料の御説明ありがとうございました。

前回幾つかアイデアを出させていただいたものが反映いただいておりますし、柚木委員、山波委員からも御評価いただきました、概要にある俯瞰図は、この1枚を作るだけでも大変だったと推察するのですが、見事にまとめていただいたと思っております。ほかの省庁でもこういう試みはしておられない気がしますし、この膨大なページに及ぶ白書を、あの1枚で立体的に構造を理解することもでき、読み込むこともできるということで、本当によく1枚にまとめていただけたなと思います。

それから、ポスターのことも、五つだったでしょうか、白書の中に織り込んでいただいたと御説明いただきました。やはり、ポスターが差し込まれてあるページは、文字あるいはグラフと異なる印象を読者の方々にも与えるのではないかと思います。紙面が限られますので、白書本体ですとこの5枚のポスターというのが限界なんだと思いますけれども、ウェブの方では物理的な制約がそれほどないと考えます。単年度ではなくて今後、年度ごとに農水省のポスターを全部一覧できるページができると、ページを見るだけで、その時々時代性でありますとか、トレンドといったものも分かるようになると思いますので、もしウェブページの方でそのような工夫ができるのであれば、そこまでやっていただけるとなお良いかなと思いました。

以上でございます。

○大橋部会長 ありがとうございました。

それでは、佐藤委員、お願いします。

○佐藤委員 年々、白書が非常に進化しており、大変見やすく活用しやすい白書に出来上がってきていると感じております。すごく分かりやすく、初めて見る人たちも本当に理解しやすい、活用しやすく出来上がっていることに、非常に感謝しております。

農業者の立場で1点だけお伝えしたいと思ったのが、事前にちょっとお話したのですが、価格転嫁についてですね。

先ほども三輪委員がおっしゃっていたように、農業者の経営圧迫している、すごくまずいというのが、少し表立って見えた方がいいのではないのかと思うんですね。

私自身の感じているところなのですが、農業法人は賃上げの問題にもなってきております。人

を雇い続けていく上で、賃上げとか、世の中に合わせていこうと努力をしているところではあるのですが、価格が上がらないままで賃上げしなくてはいけない状況の人もいらっしゃるかと思いますし、日本農業法人協会の調査だけでは、一般の農家の人の状況は多分把握できていないのではないかと思います。

今更ですけれども、この状況ならば、このぐらいの値上げをしなければ、米も作っていけない果物を作っていけないという、具体的な数字を載せていただければ、もう少し消費者の方からも理解が頂けるのではないかと思います。

以上でございます。

○大橋部会長 ありがとうございます。

続きまして、大津委員、お願いします。

○大津委員 今回に関しては、最初余り言うことがないというか、前回の委員の皆さんの指摘が組み込まれていて、見やすくもなったし、そして膨らみも出てきたと感じましたので、何を言おうか迷っていたのですが、今までの委員の皆さんの指摘を含めて発言したいと思います。

本当に皆さんおっしゃられたように、俯瞰図は相当良いと私も感じました。

今回、食料安全保障の話と併せて、みどり戦略による環境保全型農業の推進が大きな柱にはなると思うので、これまでどれぐらい温暖化ガスを削減できているか、何トン削減したとかに加えて、幾つかのシナリオによる予測が出せたら良いと思いました。例えば、このまま何もしなかった場合と、加速度的に温暖化防止対策をした場合の効果のようなシナリオがあったら良いと思います。

○大橋部会長 大津委員の音声が立ち直るまで次の井上委員の御意見頂いて、復旧するの待ちたいと思います。

井上委員、お願いします。

○井上委員 ほかの委員の皆様からも既にありますとおり、俯瞰図のところは非常に分かりやすい印象を持ちました。特に色分けがされている中で、トピックス1、トピックス4、トピックス6、5、というふうに、一目で知りたいところと、このトピックスに分かれたものがどう連携を合っているのかが非常に分かりやすく作られていると感じました。ありがとうございます。

意見として1点ほど申し上げさせていただきます。

201ページですね。「イノベーション等による持続的生産体制の構築」というところがございまして、この下の事例のところ「堆肥の完熟化・ペレット化と広域流通を推進（熊本県）」とございます。この部分において、最近「耕畜連携」という言葉がかなり多く聞かれるようになったと思うのですが、この「耕畜連携」であつたりとか「地域内循環」であつたり、分かりやすいワードを用いて

表現をされると、より耕種農家・畜産農家の連携が推進されているイメージにつながるのかなと思いました。

発言は以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

大津委員、聞こえますか。

○大津委員 高槻委員に御指摘いただいたとおり、これまでの歴史、過去を遡ったポスターともすごく興味がありますけれども、今回みたいにとりどころで載せていただいているだけでも、ただの絵があるからいいねという以上のメッセージが伝わると思いました。

そして、中家委員のおっしゃっていた北海道と他道府県を分ける案にも私は賛成です。北海道は九州全体ぐらいの生産量がありますので、そこを分けていただけると良いと思いました。

それから、これは入れてほしいリクエストというわけではないのですが、私、農作業しながら農系ポッドキャストというものを聞いております。農業する方は、もともとラジオを聞く人も多いのですが、ポッドキャストは音声コンテンツと相性がいいようで、若手農家の方が情報発信に使っています。BUZZ MAFFもありますし、この農業白書ができたら、いろいろなポッドキャストとか、YouTubeでも、これに対してどう思うという、いろいろな意見が出るような仕掛け作りができたらいいと思いました。

女性農家のことについて、当事者としては、自分たちがすごく人数が少ない立場にあるのもよく分かっていて、若い女性に入っていただきたいという気持ちもあるんですが、ちょうど今、トランスジェンダーがこれだけ世間の話題になる中で、女性に特化した働きやすさというよりは、いろんな働き手がいる、、いろんな方への配慮が要ると思いました。

○大橋部会長 よろしければ、浅井さん、お願いしてもいいですか。

○浅井委員 私も余りもう言うことがないのですね。グラフとかも多用いただいて、分かりやすくまとまっていると思うのですね。

ただ、前回も発言させてもらった白書の意義みたいなのところですけども、計画であれば、やっぱり日本の農業はこれからこうなってほしいというビジョンを描けばいいと思うんですけども、この白書はどちらかというと過去から今現在に対する動向で、そこに何かちょっともどかしさを感じます。例えば、過去にみんなが決めた政策が、今、結果としてどう良くなったのか、その評価の部分、良かったのか悪かったのかが少し含まれても良いのかと思いました。

ちょっと全体の話をしてもらっていますけれども、ファクトをまとめる意味においては非常に良いグラフが並んでいて、こう変わっているとよく理解できる、100点だと思います。ただ、例えば、政

策を作って、それによってこういう変化が起こって、結果としてインプットがどれだけ減って、アウトプットがどれだけ増えて、生産性が何%向上しましたと、結果どう良くなったのか、若しくは、どう悪くなったのかを評価するものがあるのもいいと思っています。やっぱり農地の集約の話も、集約は進んでいます。結果、生産性がどれくらい上がったのか、農家の所得はどれくらい増えたのかといったところが、この白書から自然に読み解くことはできないので、そこの部分を将来的に、検討いただくと、良い政策がちゃんと結果としても表れていると理解されやすいのではないかと思います。

以上でございます。

○大橋部会長 ありがとうございます。

以上で全員の委員の方から御発言いただいたので、事務局その他から、リスポンスあれば、頂ければと思います。

○牧之瀬情報分析室長 委員の皆様、貴重な御意見、御指摘いただきまして、ありがとうございます。

最初に、私の方から白書全般にわたる事項につきましてお答えさせていただければと思います。

まず、表現ぶりの点で、三輪委員、佐藤委員、二村委員、井上委員等から、価格転嫁、こども食堂、耕畜連携等の話がありましたので、そうした点につきましては、委員の発言の御趣旨を踏まえまして、書き方の工夫したいと思っております。

次に、白書の活用ですけれども、柚木委員から、白書を作成した後にどう活用していくかが大事だとお話ありました。食料・農業・農村の動向を、より多くの方に御理解いただくために、この白書をツールとして活用していくことが重要だと思っております。令和4年度白書につきましても、全国各地で説明会を開催する予定でありますし、デジタル媒体を活用した形で、ウェブサイトでの掲載や農林水産省のフェイスブックやツイッターでの紹介についても取り組んでいきたいと考えております。積極的に広報活動を行い、多くの方々に親しみを持って読んでいただけるよう工夫していきたいと思っております。

QRコード等の話も宮島委員ほかから頂いております。デジタル関係の拡張性を生かすことは重要になっておりますので、この令和4年度白書におきましても、全ての章・節でQRコードを設けておりますけれども、これを起点にして、読者の方にいろんな形で関心を持っていただけるようにしていきたいと思っております。

それから、ターゲット別のお話もありましたけれども、読み手ごとに、例えば、学生や消費者、農業者、ビジネスマン、そういった形でターゲット定めて、ウェブページの作成も工夫していきたいと思っております。

宮島委員から、女性農業者の関係について、御指摘踏まえて記載の充実をさせていただいたところでもありますけれども、一方で、農村の意識改革なども、重要だと思っておりますので、来年度白書へ向けて検討を深めていければと思っております。

中家委員からは、多様な人材の話、それから北海道・都府県に分けたデータ分析ということも頂いておりますので、来年度に向けて記載の充実をさせていきたいと思っております。

柚木委員からは農業者年金の加入実態、佐藤委員からは生産コストの問題について御指摘を頂きましたので、来年度に向けて更に検討を深めてまいりたいと思っております。

最後に、浅井委員からは、マクロでのインプット、アウトプットの話もありましたけれども、こちらについても、来年度に向けて検討していきたいと思っております。

私の方から以上です。

○坂本広報評価課長 広報評価課長でございます。

私から、林委員から主にお話のあったE B P Mの話について、若干補足させていただきます。

今年は試行的な形でお出しさせていただきました。ポイントは、それぞれの予算事業ごとに作り毎年改善が進んでいる、行政事業レビューシートを活用しているところでございます。今、農林水産省でいいますと、この予算事業が実は500以上ありまして、それを網羅的に御紹介するのもかえって分かりにくくなる面もあるかと思っています。先ほどはテーマと申しましたが、例えば、事業の規模である程度ピックアップするとか、そういった御紹介の仕方を工夫していければと思います。

あと、浅井委員から、農地の集約の話を例におっしゃっておられましたが、この話も正にE B P Mの話かと思っております。農地の集約などの結果、どういう効果が上がって、アウトカムとして農家の所得はどう上がっていくのかみたいなのは、それぞれの事業で見ますと、説明ができるものもありますし、まだ、行政事業レビューの世界でこれからロジカルに説明するトレーニングを積むような段階のものもございまして、そういった説明ができるものについては、工夫しながらやっていきたいと思っております。

あと、ポスターの関係ですけれども、広報評価課で広報全体の取りまとめをしておりますので、計画的に収集していけば、ある程度網羅できるのかと思っていますので、そういったものを収集、御紹介する仕組みも考えてみたいと思います。

以上でございます。

○牧之瀬情報分析室長 一点、補足をさせていただけれあと思います。二村委員から学校給食のデータについて御質問がありましたが、白書本体の方に全都道府県のデータを記載しておりますので、御覧いただければと思います。

○林委員 1点だけ、私の言葉足らずだったところを補充したいのですが、ただいま、広報評価課長から、予算項目が500ぐらいあって大変というお話を頂いたのですが、私が全部作ってくださいと言ったのはそういう意味ではなくて、本日の資料3の「令和5年度に講じようとする施策」全39ページの「項目」との対照でございまして、E B P Mの関係で、左側の列に、令和4年度動向編の「項目」を対応させる、目次合わせをする形にさせていただきたいということです、是非御検討いただければと思います。

○坂本広報評価課長 御指摘を踏まえて、そういうリンケージを検討してみたいと思います。

○大橋部会長 続きまして、農産局長からお願いできますでしょうか。

○平形農産局長 農産局長です。

二村委員から、肥料の輸入の関係で、肥料原料が世界的に偏在していることを記述してほしいということで、概要だけではなく本文も見たのですが、そこまで書いていない。事実関係は全くそのとおりですので、書き加えようかと思います。もっとデータはたくさんあるのですが、物すごく量が多くなるので、さらっと書こうと思いますけれども、しっかり記述させていただきます。

それから、肥料の価格高騰対策の実績ですが、今年の春肥までを対象にしていますので、正に支払が今、行われている段階であります。概数としては大体100万戸を超えかと思います。普通の燃油高騰対策が2万戸ぐらいですので、物すごい数字になると思いますので、数字がしっかり出てくるのは来年度の今頃と思います。

それから、井上委員から耕畜連携のお話をいただきました。ペレットのページには耕畜連携はないのですが、いろいろなページに耕畜連携のことが書いてありますので、ペレットのページにもこれを書き加えるように考えてみたいと思います。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。続いて、環境バイオマス政策課からお願いします。

○清水環境バイオマス政策課長 環境バイオマス政策課の清水でございます。

大津委員から、温室効果ガスの削減のシナリオを示すという御意見を頂きました。本文の199ページに、みどり戦略に基づくCO₂排出削減に向けた取組について詳しく書かせていただいております。例えば、農業機械の電化ですとか、園芸施設にヒートポンプを導入するとか、そうした個々の取組、その普及率等を、正にシナリオ的なものとして書かせていただいて、2030年、2050年のCO₂排出量を、最終的にゼロエミッションを目指すことを文章では書かせていただいております。この辺は、シナリオもお示しして記述したつもりでございます。一方で、複数のシナリオで比較してお見せしていくことはすぐには難しい状況と思っておりますけれども、どういう対応できるか、相談させていただきた

いと思います。

以上でございます。

○大橋部会長 ありがとうございます。

続いて、農村振興局長よりお願いいたします。

○青山農村振興局長 農村振興局長でございます。

三輪委員から、農山漁村発イノベーションに関して、本文の234ページ等でございますけれども、御指摘を頂きました。私どもとしては、6次産業化を発展したいろいろな交流ですとかを含めた写真を載せたつもりでしたけれども、前向き感が足りないという御指摘を頂きましたので、ちょっと前向き感のある事例等も探してみたいと思います。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

続きまして、経営局長よりお願いいたします。

○村井経営局長 経営局長でございます。よろしくお願いいたします。

まず、中家委員から、多様な経営体と多様な担い手の関係の御発言がございました。これは、今、基本法検証部会でも進めております議論の中でも重要な論点になってこようかと思えます。そちらの方でも引き続き議論をさせていただければと思っております。

それから、三輪委員から、外国法人の農地所有の関係の御指摘がございました。現在、外国資本による、農地も含めた土地全般の所有についての共通課題という側面もございますけれども、国会の方でも大変議論になっております。現在、制度的な観点から申しますと、いわゆるGATSとの関係で土地について日本として留保しているかという問題もございまして、制度的な課題がございます。政府の公式文書としての白書でどこまで書けるかということで、ぎりぎりこういった記載にさせていたでいることで御理解を頂ければと思えます。外国人材の関係について御発言がございましたけれども、御指摘の趣旨をきちんと捉え切れないところがございましたので、後ほど広報評価課の方に確認させていただきまして、対応できる点があるかどうか、確認をさせていただきたいと思えます。

それから、宮島委員から御指摘のあった女性の記載の関係は、先ほど広報評価課の方からも話はありましたけれども、委員御指摘のとおり、我々もそういった問題意識を持ってこれから取り組んでいかなければいけないと思っておりますし、その関係で大津委員からも、こういった課題を取り上げる際の視点として重要な御指摘を頂きました。御指摘いただいた視点も踏まえながら、今後の政策の進め方、来年度以降の白書での記載の仕方をどのようにするかを、引き続き検討していきたいと思っております。

それから、複数の委員から地域計画について言及を頂きました。今回の白書の記載ぶりに直接影響はないとは理解をしておりますけれども、御指摘があったとおり、今後の地域農業をどのような姿で進めていくかを、各地域で話し合いをしっかりといただいて、目標地図を含めてきちんと描いていた、大変重要な取組だと考えております。経営局といたしましても、関係部局と連携を図りながら、この取組をしっかり進めてまいりたいと考えておりますので、これからも委員の皆様方におかれましては、お気付きの点があれば、機会を捉えて御指摘いただければと思っておりますので、よろしくお願い致します。

私からは以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

以上、事務局から御回答いただく分は全てなんですが、もし追加で委員の方から頂ければと思います。

三輪委員、お願いします。

○三輪委員 資料の102ページ、先ほど、二村委員からも御指摘いただいたことで、御回答も頂きましたが、ここのメッセージをどうお伝えするのがいいのかというところでございます。学校給食に地場食材をどんどん使っていこうという動きが広がっていることをお伝えして、図表で、国産食材については多くのところが使っているとあって、最後の細かい表を見てばらつきがある。これだと最終的に伝わるのは、大都市だと地場産の使用量が低いというだけなのではけれども、一方で、例えば東京都の多摩地区は地場食材の活用プランを作ったり積極的にやっていて、東京都は金額ベースでいくと自給率3%ぐらいだったと思います。その中で地場産物を7.7%使っているのであれば、全体量は少ないけれども、使えるものは積極的に使っているという見せ方もあると思います。これはどういうメッセージを伝えるかなのですけれども、やっぱり農業地域の都道府県でたくさん使われていると伝えたいのか、都道府県政策によって差があって、最大限使っているところと、まだ使い切れていないところがあるという見せ方にするのか。余りマルバツが付くとよろしくないというのはあるのですけれども、頑張っているところが見えるというやり方もいいのかなと思います。東京、大阪って駄目だよねというところが最後のメッセージとして、短絡的に捉えられてしまうと、ちょっともったいないと思いました。

もう1点は、お願いですが、今非常に良い白書の案が出てきています。基本法検証部会と重複している方もたくさんおられますけれども、是非ほかの委員の方にも読んでいただくと、あちらの議論の推進にもつながるのかなと思います。パワーポイントであったり表でいろいろな資料を丁寧にお出しいただいておりますけれども、やはり白書で書かれたものによって見えてくるファクトとか御意見もあ

るのかなと思いました。

以上2点、失礼いたしました。

○大橋部会長　ありがとうございます。

是非御検討いただければと思います。

そろそろお時間が参っていますので、特段のことなければ、審議の方は以上とさせていただきたいと思います。

白書の案文については、本日の議論、その後の情勢変化を踏まえた調整等もございますので、差し支えないようであれば、この調整・修正について部会長一任という形で、事務局案を企画部会として承認していただけるかどうかと思っているんですけども、いかがですか。よろしゅうございますか。

（「異議なし」の声）

ありがとうございます。

本企画部会の議決については審議会の議決とすることとされておりますので、白書については、ただいまの御承認もって、後ほど、食料・農業・農村政策審議会として農林水産大臣に答申をいたすこととなります。

それでは、本日の部会の議論ここまでなんですが、今回、講じようとする施策について初めて議論させていただいて、今後、どういう形でこれを見せていくのか、また、来年度以降、白書の在り方も含めて、基本法検証部会でも御議論に供される可能性もあるかなと思っています。

また、広報評価課長からもありましたけれども、EBPMなり、政策評価も実態面として、ある意味節目を迎えているところもあるかと思いますので、そうしたものの全体を見ながら、今後より良いものになっていけばいいなという思いでございます。

以上でございます。

事務局から何かあれば、お願いします。

○牧之瀬情報分析室長　長時間にわたり御審議ありがとうございました。

本日、委員の皆様方から頂いた御意見に関する修正につきましては、後日、事務局の方から個別に御報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

白書につきましては、この後、5月に閣議決定、国会提出、それから公表ができるように、手続を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○大橋部会長　それでは、本日の会議、これにて閉会とします。

どうもありがとうございました。

午後 2時34分 閉会